

## 神戸市労働組合連合会との予備交渉概要

1. 日 時：令和4年8月25日（木） 17：30～17：55
2. 場 所：市労連事務室
3. 出席者：  
（市）行財政局組織制度課担当係長1名、給与課担当係長3名  
（組合）市労連書記長
4. 議 題：①育児休業の取得回数制限緩和と育児参加休暇の取得対象期間の拡大等について  
②会計年度任用職員にかかる退職手当の支給要件の変更について
5. 確認内容等：
  - ①開始時間について
    - ・令和4年8月26日（金）18:35からとする事を確認（場所は1号館13階行財政局会議室）
  - ②出席者について
    - ・交渉形態は小委員会交渉とする。
    - ・組合側は、市労連書記長、同書記次長、各単組書記長、同書記次長等通常メンバー、市側は、行財政局組織制度課長・担当係長、給与課長・担当係長、各任命権者労務担当課長・担当係長の通常メンバーによることを確認
  - ③交渉内容について
    - ・当局より、下記2点の内容について提案することを確認  
組織制度課長より、
      - ①育児休業の取得回数制限緩和と育児参加休暇の取得対象期間の拡大等について  
給与課長より、
        - ②会計年度任用職員にかかる退職手当の支給要件の変更について
    - ・組合側より、提案内容について数点確認後、一旦持ち帰り協議のうえ回答する事を確認